

接骨院等にかかっている (かかられる予定の) 患者さんへ

当院の診察と並行して、保険診療で
接骨院等※に行くことは認めていません。

※自費で通院することは、問題ありません。



STOP

接骨院等から「病院の了承をもらって下さい」といわれても、当院ではお断りさせて頂いております。ご了承下さい。

※接骨院等には、整骨院、ほねつぎ以外にも
あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう師も含まれます

同一の負傷について

整形外科治療と接骨院の施術を重複並行的に受けた場合、原則として接骨院の療養費の保険受給は、認められていません。

以上、ご理解とご協力をお願いします。

院長 吉岡純二

